

平成26年度 第1回・事業者支援セミナー

主催：(公財)介護労働安定センター 山梨支部

介護事業所のための

経営に活かす 実地指導対策セミナー

テーマ：介護事業所のための実地指導徹底対策

役所の指導ってなんだか怖い！いきなり実地指導なんかに来られても困るんだけど！
介護事業は県や市町村の許認可事業であるため、県や市町村による指導や検査が必ず入ります。
しかし、その指導も正しく内容を理解し、日頃から備えていれば怖いものではありません。
そればかりか、常日頃から実地指導を意識して業務を行うことで、自社の経営に活かすことが出来るのです。今回のセミナーでそのことをお伝えしたいと思います。

- ・ 実地指導とは何か？！
- ・ 実地指導の目的、準備と当日の流れ
- ・ 悪質な事例研究から見る諸問題
- ・ 指導後の手続き
- ・ 実地指導を経営に活かす方法

実施指導で指摘が多い事項や、重大な処分が下された事例を挙げながら、日々の管理・業務で気を付けるポイントなどを紹介してまいります。

《講師紹介》 三井 倫実（みつい ともみ）

社会保険労務士。2012年10月事務所開設。一般社団法人介護経営研究会所属。

「山梨県商工会連合会」専門家登録。元山梨県職員。

2014年10月より、介護労働安定センターの雇用管理コンサルタントに委嘱。

デイサービスや訪問介護等の業態毎に異なる労務管理、加算等の知識を効果的に事業者の皆様に伝え、サポートしていきたいと一般社団法人介護経営研究会で全国の社会保険労務士と研鑽している。



日時	平成26年12月17日（水） 午後1：30～午後4：30
会場	山梨県立青少年センター「リバーズ和戸館」 2F 第2研修室 所在地：甲府市和戸町 1303
受講料	一般3,000円（賛助会員2,500円）
定員	40名（※申込者が少数の場合、開催を中止することもございます。ご了承ください。）
申込方法	裏面の申込用紙にご記入のうえ、FAXにてお申込みください。

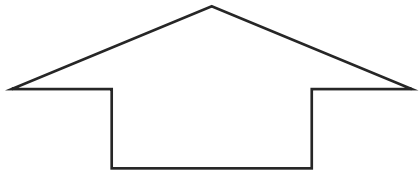
申込み・お問い合わせ

公益財団法人 介護労働安定センター山梨支部

〒400-0025 甲府市朝日 1-3-12 甲府北口第一生命ビル 2F

TEL 055-255-6355

FAX 055-255-6356



送付先 : 介護労働安定センター 山梨支部

F A X : 055 - 255 - 6356

「 経営に活かす 実地指導対策セミナー 」

受講申込書

本セミナーは、一般受講料と賛助会員割引料金を設定しております。 お手数ですが下記をご記入願います。(○印記入) 賛助会員制度についての詳細につきましては、山梨支部へお問い合わせください。(055-255-6355)

右欄のいずれかに ○印をご記入ください		既 会 員	
		非 会 員	a) 新規に入会を希望する b) 今回は入会しない

法 人 名 :		
事 業 所 名 :		
所 在 地 : 〒		
連 絡 先 T E L :		F A X :
受 講 者	お名前	役職名
	お名前	役職名

【 申込方法 】

- ① 受講申込書にご記入の上、当センターあてにFAXにてお申し込みをお願いします。
- ② FAX受付後、当センターから 受講申込書へ記載して頂いた電話番号あてに確認のご連絡させていただきます。
- ③ 受講申込の確認(②)の後、「受講料振込のご案内」をFAXにてお送りいたしますので、ご入金をお願いします。お振込みいただいた時点で受講申込が完了となります。
- ④ 開催日の14日前ごろに当センターより「受講決定通知書」及び「受講票」をFAXにてお送りいたします。

【 留意事項 】

- ・ 振込手数料は、お振込人様のご負担とさせていただきます。
- ・ お振込みの控え(銀行振込票)をもって、当セミナーの領収書に代えさせていただきます。
- ・ お振込みのない場合はキャンセル扱いとなります。受講をキャンセルされる場合は必ずご連絡ください。
- ・ 開催決定以降の受講料の返金については、原則としてお受けすることができませんので、予めご了承ください。(開催決定日とは、講習日当日の14日前、該当日が土日祝日の場合はその前日となります。)
- ・ やむを得ない事情でセミナーを実施できない場合は、その旨ご連絡し、受講料は返金いたします。